第1回裁判員制度広報企画評価等検討会 議事概要

最高裁判所事務総局刑事局

1 日時

平成19年5月14日(月)17:00~18:40

2 場所

最高裁判所小会議室

3 出席者

小川正持 最高裁判所事務総局刑事局長

(外部有識者委員)

音 好宏 上智大学文学部新聞学科教授

亀井昭宏 早稲田大学商学学術院教授

田中里沙 株式会社宣伝会議 月刊宣伝会議 編集長

(最高裁判所委員)

植村 稔 最高裁判所事務総局広報課長

鬼澤友直 最高裁判所事務総局刑事局参事官

染谷武宣 最高裁判所事務総局経理局主計課長

戸倉三郎 最高裁判所事務総局審議官

中村 慎 最高裁判所事務総局総務局第一課長

(諮問対象企画担当者)

吉崎佳弥 最高裁判所事務総局総務局参事官

- 4 議題
 - (1) 設置要領の説明
 - (2) 座長選出
 - (3) 諮問対象企画の説明

- (4) 協議
- (5) 今後の日程説明
- 5 配布資料
 - (1) 裁判員制度広報企画評価等検討会設置要領
 - (2) 仕様書(案)
 - (3) 提案要求書(案)

6 議事

(1) 刑事局長あいさつ及び諮問事項の告知

第1回検討会の開催に当たり,小川刑事局長があいさつをするとともに,諮問事項を告知した。

(2) 設置要領の説明

庶務が,裁判員制度広報企画評価等検討会設置要領(配布資料(1))について 説明した。

(3) 座長選出

委員の互選により、亀井委員が座長に選出された。

(4) 諮問対象企画の説明

諮問対象企画担当者が,仕様書(案)及び提案要求書(案)(配布資料(2),

(3)) に基づき,メディアミックス企画の概要と評価基準案について説明した。

- (5) 協議
 - ・評価項目,評価基準及び配点(配布資料(3)別紙)について,評価項目1 「広報内容の整合性,創造性等」を次のとおり4項目に分けることとした。

(1)広告媒体の選定及び組み合わせ 配点 30[10×3]

(2)訴求対象の設定 配点 30[10×3]

(3)基本的な表現案 配点 30[10×3]

(評価基準:基本的な表現案が本件目的に照らし効果的であるか。)

(4)実施時期の設定 配点 10

- ・評価項目1の中に基本的な表現案を追加することに伴い、仕様書(案) (配布資料(2)) 第2の2(3)ウ(p13)中「表現案の提案をしても差し支えな い」という部分について、基本的な表現案の提案を必須とした上で、その 提案数を2点までに限定することとした。
- ・評価項目,評価基準及び配点(配布資料(3)別紙)のうち,評価項目2「広 報実施主体の適格性」の中に,「広報効果測定」という項目を追加し,配 点を10点とすることとした。

その余については,原案のとおりとすることとした。

諮問対象企画担当者において、以上の協議結果を原案に反映させることとし た。

(6) 今後の日程説明

諮問対象企画担当者が,今後の日程について次のとおり説明した。

企画書等の送付

6月20日ころ

プレゼンテーションの状況説明 6月末ないし7月初旬

採点表の提出

7月第2週ないし第3週ころ